

ジパング倶楽部とは

JR 各社が行っているシルバーの方々を対象とした「ジパング倶楽部」は、身体障害者を対象にした特別会員制度を設けており、静岡県身体障害者福祉会で加入手続きをすることができます。

特別会員の 会員資格	1. 身体障害者手帳をお持ちの方 2. 男性満 60 歳以上、女性満 55 歳以上の方	
割引対象乗車券	特急券(新幹線を含む)・急行券・グリーン券・座席指定券	
割引対象に ならないもの	寝台料金、新幹線及び在来線のグリーン個室料金、新幹線「のぞみ号」の特急料金・グリーン料金、寝台列車の個室(2 人用・4 人用)を利用する場合の特急料金、JR バス乗車券、トクトクきっぷ(フルムーンパス、特急回数券など)割引にならないものがあります。	
利用条件	JR 線の片道または往復で、営業キロの通算で 201 キロ以上の旅行にて使用できます。 営業キロの通算で 201 キロ以上の乗車券をお買い求めまたはお持ちの場合、指定券類は距離に関係なく割引料金でお求めになれます。 ただし、次の期間にご乗車の場合は割引になりませんのでご注意ください。 ※使用できない期間： ●4/27～5/6 ●8/11～8/20 ●12/28～1/6	
利用方法	ジパング倶楽部手帳に身体障害者手帳を添えて、JR の主な駅・駅の旅行センターの窓口または、取扱いしている旅行会社の営業窓口にて切符を購入してください。この場合、代理の方でもご購入いただけます。	
割引率	使用回数は年間 20 回を限度とし、割引率は下記のとおりです。	
	新規会員	1～3 回は 2 割引、4～20 回は 3 割引
	更新会員	有効期限内に手続きされると 1～20 回全て 3 割引
	一般のジパング 倶楽部からの切替	有効期限内に手続きされると 1～20 回全て 3 割引
会員資格の 有効期限	特別会員資格はご入会后 1 年間とし、その有効期限はご入会の月から翌年の同月末日までとします。(更新の場合の会員資格は、更新前の有効期限月の翌年の同月末日までです)。引き続きご加入の場合、更新手続きが必要です。更新手続きは有効期限の切れる前月の 1 日から有効期限内に手続きをお済ませください。この期限を経過して手続きをされた場合は新規会員となり、割引率は 2 割からになります。	
J R の区間距離 について	ジパング倶楽部手帳の割引の適用は、営業キロの通算で 201 キロ以上となっています。 (例 1)東京～藤枝(東海道線)間は 200. 3 キロです。この場合、JR の区間距離の計算 100m の単位すべて切り上げますので、運賃は 201 キロの計算になります。 (例 2)東京～熱海間は 104. 6 キロで割引の適用はありませんが、東京～熱海間を往復で購入しますと 201 キロ以上となり、割引になります。	
その他	①1 種身体障害者の介護者は、本人と同様の割引を受けられます(一般のジパング倶楽部も同様)。この場合、ジパング倶楽部手帳の乗車券購入証の「介護者氏名」欄に、介護者の氏名を記入してください。※申込書に介護者氏名を記入する欄はありません。 ②特別会員には夫婦会員制度はなく、個人会員のみになります。 ③会員誌はお届けしていません。	

申込手続きについて

下記の必要書類と年会費を静岡県身体障害者福祉会へお送りください。
お申込みから約3~4週間でジパング倶楽部手帳がお手元に届きます。

1. 新規入会申込み

1	申込書(新規用)	※会則をお読みいただき、申込書の会則同意欄にチェックを入れてください
2	身体障害者手帳のコピー	住所・氏名・生年月日・障害名・等級が記載されている欄
3	年会費 1,350 円	銀行・郵便振込の場合は必ず振込票(振込後の控え)のコピーを同封してください

2. 更新申込み

1	申込書(更新用)	
2	年会費 1,350 円	銀行・郵便振込の場合は必ず振込票(振込後の控え)のコピーを同封してください

①受付期間：有効期限月の前月 1 日から有効期限月の末日まで

(例:有効期限が4月末の場合、3月1日~4月30日)

②静岡県身体障害者福祉会から有効期限をお知らせする通知はしておりません。

有効期限を1日でも経過して手続きをされた場合、新規手帳(割引率2割~)になりますのでご注意ください。

3. 一般のジパング倶楽部からの切替

1	申込書(一般切替用)	※会則をお読みいただき、申込書の会則同意欄にチェックを入れてください
2	身体障害者手帳のコピー	住所・氏名・生年月日・障害名・等級が記載されている欄
3	一般のジパング手帳のコピー	氏名・会員番号・有効期限が記載されている欄
4	年会費 1,350 円	銀行・郵便振込の場合は必ず振込票(振込後の控え)のコピーを同封してください

①受付期間：有効期限月の 1 日~末日まで (例:有効期限が4月末の場合、4月1日~4月30日)

②有効期限を1日でも経過して手続きをされた場合、新規手帳(割引率2割~)になりますのでご注意ください。

③申込書の会員番号・有効期限の記入欄には、一般のジパング倶楽部手帳のものをご記入ください。

4. 期限切れ申込み

1	申込書(期限切れ用)	※会則をお読みいただき、申込書の会則同意欄にチェックを入れてください
2	年会費 1,350 円	銀行・郵便振込の場合は必ず振込票(振込後の控え)のコピーを同封してください
3	身体障害者手帳のコピー	<u>ジパング手帳の期限が切れて3年以上経って手続きをされる方のみ添付</u>

年会費の納入方法について

年会費の納入方法は4つあります。下記のいずれかの方法で納入してください。

1. 現金書留	
2. 定額小為替	※無記名でお送りください。 定額小為替は郵便局の窓口で購入し、申込書と一緒に普通郵便で送ることができます
3. 銀行振込	<振込先> 静岡銀行 本店 普通 0423063 口座名義: ジパングクラブ <u>※必ず振込票(振込後の控え)のコピーを同封してください。</u>
4. 郵便振込	<振込先> 口座番号: 00890-8-150406 口座名義: 社会福祉法人 静岡県身体障害者福祉会 通信欄: ジパング倶楽部 年会費 <u>※必ず振込票(振込後の控え)のコピーを同封してください。</u>

ジパング倶楽部手帳の紛失について

有効期限内にジパング倶楽部手帳を紛失し、再発行を希望される方は、静岡県身体障害者福祉会までお申し出ください。再発行手数料として620円がかかります。

申込み時の注意事項

- (1) 手続きには約3~4週間かかります。必ず余裕をもってお申込みください。
※必要書類・年会費が全て揃った時点で手続きを開始いたします。
※年会費をお振込みされる方へ: 振込票のコピーの添付がない場合、ご入金の確認がとれてからの手続きになりますので、通常よりお時間がかかることがあります。
- (2) 新規入会・一般のジパング倶楽部からの切替・期限切れ申込みの方は、申込書裏面の会則をお読みになり、内容をご承諾の上お申込みください。※必ず申込書の会則同意欄にチェック☑を入れてください。
- (3) 静岡県身体障害者福祉会から有効期限をお知らせする通知はしていません。
更新、一般のジパング倶楽部からの切替は、必ず有効期限内にお申込みください。
有効期限を1日でも経過して手続きをされた場合は新規手帳になり、割引率は2割からになりますのでご注意ください。

JR ジパング倶楽部 一般会員と特別会員について

		一般会員	特別会員
加入年齢	男性	満 65 歳	満 60 歳
	女性	満 60 歳	満 55 歳
年会費		3,770 円	1,350 円
紛失再発行手数料 ※ (有効期限内に紛失された方)		1,050 円	620 円 ※
夫婦会員制		あり (年会費 6,290 円)	なし
会員情報誌		毎月発送	なし
介護者の割引 ◎第 1 種身体障害者手帳 所持者の介護者		ジパング倶楽部手帳の 会員氏名欄の本人名の下に 二段書きで介護者氏名を記入	ジパング倶楽部手帳の 介護者氏名の欄に記入
申込み受付窓口		各旅客鉄道株式会社 ジパング倶楽部事務局	各都道府県・指定都市の 日身連加盟団体
申込み経路		> 会員 > JR 各社	> 会員 > 各都道府県身体障害者福祉会 > 日身連 > JR 東日本
発行		JR 東海	JR 東日本

※紛失再発行手数料とは

有効期限内にジパング倶楽部手帳を紛失し、再度発行する際にかかる手数料です。

新規・更新・切替・期限切れのお申込みの際には再発行手数料はかかりません。

入会・更新手続きを希望される方は、電話またはFAXで静岡県身体障害者福祉会までご連絡下さい。
説明書・申込書を郵送いたします。

<お申込み・お問い合わせは下記まで>

社会福祉法人 静岡県身体障害者福祉会 ジパング倶楽部 係

〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1-70 静岡県総合社会福祉会館内

電話 054-252-7829 FAX 054-255-2011